

証券コード2924
2019年6月26日

株 主 各 位

福岡県糟屋郡粕屋町戸原東二丁目1番29号
イフジ産業株式会社
代表取締役社長 藤 井 宗 徳

第47期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第47期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第47期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類内容報告の件
- 本件は、上記の内容について報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき9円に決定いたしました。剰余金の処分につきましては、増加する剰余金として別途積立金300,000,000円、減少する剰余金として繰越利益剰余金300,000,000円とすることに決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決され、定款の一部を変更いたしました。
変更の概要は次のとおりであります。

- (1) 株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を取締役社長から、あらかじめ取締役会が定めた取締役に變更いたしました。(第15条及び第24条の変更)
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、コーポレート・ガバナンスを一層強化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役会の任期を2年から1年に短縮いたしました。これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除いたしました。(第22条の変更)
- (3) 資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等の決定を会社法第459条第1項各号に定める事項について取締役会が定めることができるようにいたしました。(第46条の新設)

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に藤井徳夫、藤井宗徳、池田賢次郎、原敬、見島正文、川原正孝、山村正幸の7氏が再選され、それぞれ就任いたしました。

以上

なお、本株主総会終了後の取締役会及び監査役会決議により、当社の役員の体制は次のとおりとなりました。

【取締役】

取締役創業者会長	藤井徳夫
代表取締役社長	藤井宗徳
常務取締役	池田賢次郎
取締役	原敬
取締役	見島正文
取締役	川原正孝
取締役	山村正幸

【監査役】

監査役(常勤)	高宮哲郎
監査役	近藤隆志
監査役	酒井善浩

- (注) 1 取締役 川原正孝氏、山村正幸氏は社外取締役であります。
2 監査役3氏は、社外監査役であります。

第47期期末配当金は、同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡しの期間内にお近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局(銀行代理業者)でお受け取りください。

なお、銀行預金口座に振込ご指定の方には、同封の「配当金計算書」および「配当金のお振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封させていただきましたので、ご確認ください。

以上